令和８年度　第２回野洲市環境審議会議事録

〇会議名称　令和８年度　第２回野洲市環境審議会
〇開催日時　令和８年９月１７日（木）10時00分～11時30分
〇開催場所　野洲市役所本館２階　第５会議室
〇出席委員　９名
　　岸本直之委員（会長）、島田洋子委員（副会長）
　　上田宜和委員、杉田浩一郎委員、林かずみ委員、川嶋正隆委員
　　松永みどり委員、辻和典委員、井上輝子委員
〇欠席委員　平岡俊一委員、佐藤祐一委員、渡部薫委員
〇野洲市　　櫻本市長
　　環境経済部　中塚部長、西野次長
　　環境課　橋課長、松野課長補佐、原田主任、駒本主事
〇傍聴者　　０名

〇次　第

１．開　会
　(1) 市長挨拶
　(2) 会長挨拶

２．環境審議会委員の変更
　　野洲市農業委員会　　井上輝子 → 林かずみ
　　環境基本計画推進会議　林かずみ → 井上輝子

３．事前審議・報告事項
　(1) 第２次野洲市環境基本計画　令和７年度事業実績、評価について
　(2) 第２次野洲市環境基本計画　令和８年度事業計画について
　(3) 野洲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進捗状況について

４．審議事項（第３次野洲市環境基本計画の策定について）
　(1) 指標(案)について　【資料①－１、資料①－２、資料①－３】
　(2) 推進体制(協働体制)について　【資料②－１、資料②－２】
　(3) 重点プロジェクト(案)について　【資料③－１、資料③－２】

５．その他
　(1) 今後のスケジュールについて　【資料④】
　(2) 次回環境審議会について

６．閉　会

●事前審議・報告事項

（1）第2次野洲市環境基本計画　令和7年度事業実績、評価について

（2）第2次野洲市環境基本計画　令和8年度事業計画について

（3）野洲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進捗状況について

（岸本会長）

事前審議・報告事項として3つの項目が立てられていますが、 これに至っては事前にそれぞれの各委員様への報告、意見聴取があったと聞いています。本日は、4番の審議事項、第3次野洲市基本計画について集中的に審議をしたいので、この場では審議時間を取らずに、4番の審議事項の方に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、4. 審議事項の方に入ります。事務局に説明をお願いします。

●審議事項（第3次野洲市環境基本計画の策定について）

（事務局より説明）

本日の審議事項について【別紙】

（事務局より説明）

（1） 指標（案）について【資料①－1、資料①－2、資料①－3】

（岸本会長）

今説明いただいた資料について、目標数値を含めて、どの部分からでも結構ですので、ご意見等はありませんか。

「1－5 クーリングシェルターの指定件数」ですが、実績8件となっているのは、市の施設だけではなくて、民間施設も含めているのですか。第3次の目標は18件になっていますが、全部市で整備をしようとしているのでしょうか。

（事務局）

実績は市施設だけですが、目標には民間も含まれています。

（岸本会長）

民間を指定するような制度も一応出来ており、民間も含むという理解でよろしいですね。

（事務局）

今年度途中から民間施設さんの募集を開始しました。現在すでに4件ほど追加で指定しており、今時点では12件になっています。

（岸本会長）
　全部市でするのは大変であり、やはり民間も必要になると思います。
　他にいかがでしょうか。

（林委員）
　私は総合計画の審議会にも入っていますが、そこでは地球温暖化という単語も出てきておらず、それをテーマにした議論もできていません。クーリングシェルターの話題になりましたが、夏の暑さ対策だけでなく、灯油不足等エネルギーの問題もあり冬期の寒さ対策についても考えておく必要があると思います。また、災害時の問題もあります。クーリングシェルターを推進しているのは環境省だから環境基本計画の中でということだと思いますが、様々な事情があって自宅で健康管理ができない方々にとってはやはり福祉の観点が必要であり、総合計画の中での対応が必要だと思います。クーリングシェルターを否定しているのではなく、やはり夏だけでなく冬期や災害時も考え、福祉の観点も含めて総合計画でも対応してほしいと思います。
　それからクーリングシェルターは民間にもお願いするということですが、それでは市は何をするのでしょうか。どこをそれに使ってもらうのか。野洲市には 6つの学区があり、そのうちの5学区にはコミュニティセンターがあります。 私は野洲学区ですが、名前だけのコミュニティセンターであり、中身が整っていない中でいろんな市民活動で使われており、クーリングシェルターとして日常的にうまく使ってくださいと言われても難しいと思います。駅前の方はどうなるのか分かりませんが、ここに、各学区に2、3個ずつと書いてありますが、学区によって居住人口に大きな差があり、そのようなことにも配慮が必要だと思います。

（岸本会長）
　重要なところであり、事務局から何か補足はありませんか。

（事務局）
　学区はあくまでも目安であり、各学区に3個しか作らないということではありません。国のルールでは、クーリングシェルターは熱中症特別警戒情報が出た時に開設しますが、民間施設とは、それ以外の時も可能なら少し休める場所を作ってくださいという形で協定を結んでいます。

（岸本会長）
　あとは、福祉的な側面の発言もありましたが、その辺について、もちろん環境の部局なので福祉の話はしづらいと思いますが、市の中で実施している部局はあるのでしょうか。

（事務局）
　市の中では、災害時の避難所について防災計画に入れており、そういったところで対応したいと思います。

（岸本会長）
　多分、防災の方にも入っていないというところもあると思うので、このような意見があったということを、関係部局に伝えて、防災計画の中に反映していただきたいと思います。
　その他いかがでしょうか。

（島田副会長）
　全体的に、具体的で、市民の方から見ても分かりやすい指標になったと思います。委員会を開催して終わりという計画は多いですが、市の方と委員の意見のやり取りを行って、すごく良くなったと思っています。
　1 点だけ、最後「5－2 情報発信数」の回数について、月 4 回以上と書いてありますが、どのような回数の数え方をするのかが分かりにくいです。広報や SNS 等様々なツールがあると思いますが、カウントのルールを決めておかないと、後々混乱が生じると思います。ぜひ検討をお願いします。

（岸本会長）
　情報発信のルール化ですね。そこは当然必要になると思うので、よろしくお願いします。
　今ほど島田副会長の発言もありましたが、かなり具体的に説明していただいており、私も、分かりやすくなったと思います。 もちろん数値だけが全てではなく、これらはあくまでも全体計画を評価する 1 指標であって、実際には数値に直接関わらない様々な活動もあり、そういったところについても、この審議会で総合的に評価をさせていただきたいと思います。 ただ、そうは言っても、やはり何か数値を置く必要があり、数値目標としてはこのような形で進めるということになりますが、それでよろしいでしょうか。
　はい、ありがとうございます。

（岸本会長）
　それでは、（2） 推進体制（協働体制）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）
（2） 推進体制（協働体制）について【資料②－1、資料②－2】

（岸本会長）
　協働体制のイメージについて、資料②－2のような形に修正したいとういうことですが、皆さんいかがでしょうか。
　資料②－1の、えこっち・やすの意見のところに、「団体1つ1つをどうつなぐかが重要」と書かれていますが、もちろん、えこっち・やすそのものが、この 3 つの主体をつなぐ一つのプラットフォームであることは間違いありませんが、例えば市として、この環境基本計画推進会議以外に、各事業者、団体の接続や連携を進めるような、オフィシャルな仕組み、場というものについて、何か考えはありますか。

（事務局）
　市内の企業さんと連絡を取る機会があります。 その中で年に 1、2 回研修等もしていますが、その研修案内の際に、例えばアンケートをしたり、こちらの予定を知らせる等、連絡を密にしたいと思っております。
　また、今年度についても、市内の企業を訪問して、どの様な環境の取り組みをしているのか等をヒアリングしました。そのように地道に、直接顔を合わせた関係づくりにより、何か補完協力し合えるところがないか模索していこうと思っています

（岸本会長）
　ありがとうございました。 よろしくお願いします。
　その他、皆様いかがでしょうか。 この部分について、それほど違和感はないですかね。
　えこっち・やすは非常に重要なオフィシャルプラットフォームであり、当然しっかりとさせていただきながら、それぞれのステークホルダーに対して、個々に、緩やかに連携しながら、野洲市全体の環境保全を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

（岸本会長）
　それでは、（3） 重点プロジェクト(案)について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）
（3） 重点プロジェクト(案)について【資料③－1、資料③－2】

（岸本会長）
　重点プロジェクトについて考え方を説明いただきましたが、皆様いかがでしょうか。
　現行は個々のプロジェクトの一部を重点プロジェクトとして指定をするようなスタイルでしたが、今回は、それぞれの基本目標ごとに重点プロジェクトという枠組みを作って、その中で官民協働のようなものを中心に施策としてプロジェクトの中に取り込むというスタイルにするということですね。いかがでしょうか。
　実際に長期計画を作ってやっていく時に、もちろん当初スタート時のプロジェクトは重点プロジェクトに据えることになると思いますが、その後活動していく中で、新たな協働の活動が出てきた場合に、このプロジェクトの内訳の施策がしっかりと指定されるような形を取るのか、それとも、その辺はフレキシブルに、市民との協働の中で変動するような形を取るのか、その辺りについてどの様なイメージなのでしょうか。

（事務局）
　全く同じ意見を2月、3月の皆さんのヒアリングの中で、逆に新たなプロジェクトが生まれてもいいのではないかという意見もいただいています。第1次の時には 黎明期で24個もの重点プロジェクトがありましたが、それが第2次計画では12個の具体的なものになりました。ただ、 3次では減らしても良いが、新たなものが生まれても良いのではないかと思っています。今まで

なかったこと、環境に限らず官民協働をいろんなところで進めているので、もしかしたら広い意味で派生していくことはあり得ることであり、逆にそうなれば良いと思っています。

（岸本会長）
ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思います。
やはり状況はどんどん変わっています。この2、3年は全国的に豪雨が激しく、その辺の変化は5年後にどうなっているのか正直分かりません。今までどおりそのままやっていくわけにはいかないので、やはり、状況に合わせて、手を変え、品を変え、やり方を変えながら我々も対応していく必要があります。そういう意味で、フレキシブルな計画、体制を取っていただきたい。
その他いかがでしょうか。

（島田副会長）
今の意見に大賛成です。例えば「きれいなまちづくりプロジェクト」で、美化活動の推進と書いてありますが、美化活動でゴミを拾うのは美観的に地域をきれいにするためだけではありません。琵琶湖湖岸の環境保全や、海洋のプラスチック問題にもつながっており、そういう活動をしている人たちと手を組んで何か連携プロジェクトができる、個別にやっていた活動が一緒になればもっといろいろなことができるとなった時に、フレキシブルに新たに何か作れるような余地を残しておくのは非常に良いことだと思います。計画には書きにくいかもしれませんが、このプロジェクトの推進とともに、新たなプロジェクトが生まれる可能性についてもどこかに書いておいてはどうでしょうか。
この「基本目標5　協働によるまちづくり」がうまくいけば、温暖化についてやることが、ごみの資源化、リサイクルにもつながり、同じことやっているという意識が生まれると思います。後継者、担う人がいない問題についても、皆で手を結んで一緒にやろうというのが大事だと思います。

（岸本会長）
その他いかがでしょうか。

（林委員）
「基本目標2　循環型社会の実現に向けたまちづくり」のところで、私は、えこっち・やすで、ゴミの削減、リユースを担当していますが、ゴミの削減、リユースに向けて、市民の方に理解していただくのに一番手っ取り早いのは、乱暴な話ですが、ゴミ袋代を値上げするのが一番だと思います。 その根拠の一つとして、量販店等の買物袋の有料化で、袋の持参率が90％を超えています。家庭からゴミ出を出せば、回収車も必要であり、 CO_2も出るし、クリーンセンターでの手間もかかり、焼却しても灰は残り、埋め立てが必要になる、そのようなことを知らせて、その中でゴミの処理の手数料をいくらか値上げすれば分かってもらえると思います。
乱暴なのか適切なのか、市の財政の問題もあり、そういうことを理解していただく啓発活動が必要だと思っています。私は要らないものをリサイクルに出してください、欲しい人はもらってくださいと言っていますが、それによってゴミ処理料がいくらぐらい安くなるのか知りません。

市民に向けて出すためには、もう少し地盤固めしとかないと思います。
　これはこれで良いのですが、そういうことも一緒に考えていきたいと思っています。

（岸本会長）
　ゴミ袋の有料化の話もそうですし、国レベルでいうと炭素税みたいな話も同じ話です。コストがかかるので、節約、節電していきましょう、そういう誘導ということだと思います。今ここでどうかは言えませんが、そのような検討もお願いしたいと思いました。

（林委員）
　そういうことをやろうと思うと、こちらも人手が足りないです。ゴミの分別をしっかりする方は増えると思いますが、それを啓発していくために動く人がいないというのが実態です。そういうことを、このえこっち・やすのところに皆の意見として書かせていただきました。

（事務局）
　野洲市の場合は、合併前の時代の昭和57年からゴミ袋制を採用しています。今、燃えるゴミですと10枚で480円であり、県内でも高い方になります。私は近江八幡に住んでいますが、基本的に袋代だけ負担するという形になっていますが、野洲の場合は処理業と収集運搬費の大体16％を負担していただいており、おかげさまでゴミの量は滋賀県平均を下回っており、ゴミの削減意識が市民の方には持っていただいていると思っています。

（岸本会長）
　常日頃から検討していると思いますが、ゴミの排出量の適正化といった観点も含めながら、一方で市民の負担増ということもあり、その両方のバランスを見ながら検討いただければと思います。

（井上委員）
　滋賀県内で野洲市の袋が一番高いらしいです。近江八幡市は野洲市の十分の一です。それで、近江八幡市は分別も簡単で、ゴミの排出量は非常に多くなっています。野洲市は分別を徹底してゴミを減らそうとしていますが、そういうこともあるので、これ以上ゴミの負担はしたくないというのが野洲市民の感情だと思います。

（川嶋委員）
　私がよく比較するのは守山市です。守山市の袋は容量も大きく、安い。スーパーに野洲市の袋と並んでおり、確かに違いを痛感します。
　袋の値上げによってゴミの量が減るかどうかは分かりませんが、私は久野部に住んでいますが、一軒家の方々は燃えるゴミで草の排出が非常に多く、値上げとなるとかなり負担が増えると思います。

（事務局）
　守山市とはゴミ袋の1ℓ当たりの単価にすると、それほど変わらないと思います。

（岸本委員長）
　それこそ、有料ゴミ袋の1ℓ当たりの単価と、1人当たりのゴミの排出量の相関性を確認し、エビデンスをしっかり確認した上で、施策を講じるという判断が必要だと思います。

（林委員）
　様々なものが混入して分別は非常に面倒ですが、今、草の話がありましたが、草は大きくなって刈るのではなく、手間が少ない小さい時にこまめに草引きをする等の工夫も必要になります。やはり、生活の知恵で、いろんなところでこうしたら良いということを情報発信して、ゴミ袋の値段でゴミ排出量をコントロールするのではなく、「世間よし」になるような啓発活動が一番大事だと思います。

（岸本会長）
　資料にある広報云々の情報発信に関わってくる話だと思いますが、単に市でイベントを開催するだけではなく、生活の知恵的な情報を定期的に発信する等、市民の方に、自分たちの生活の中でできて、自分にもメリットがあるような情報発信できる良いと思いました。
　その他いかがでしょうか。

（島田副会長）
　やはりプロジェクトとして情報交換するなり、手を結ぶなりすることがかなり重要だと思います。今、最後の「みんなで連携プロジェクト」が他の重点プロジェクトと並列になっていますが、環境問題を理解して、なんとかしようという気持ちになってもらうところが重要であり、この基本目標5の重点プロジェクトは別枠にして、重点プロジェクトの情報を共有するとか、新しいもの作る余地を残す、そういう流れも作っておいた方がいいのかもしれない。目標5に関わっているプロジェクトが他のプロジェクトとどのように連携してやっていくのかというところが重要であり、別々ではないというところはなんらかの形で書いておく必要があると思います。
　あとは、やはり広報です。このような情報があるというだけではなく、皆さんに参加、理解してもらえるような環境情報の共有を、子どもも含めて、学習の推進をしていく必要があり、そういう重要性を認識した上で、今回示した指標等も含めて、検討していただきたいと思います。

（岸本会長）
　今回、資料にありましたが、様々な環境学習等、それぞれの項目ごとにバラバラにあったものを、この基本目標5のところに一括してまとめてあり、考え方としては、島田委員の言われたような考え方を踏襲したような形になっていると思います。
　基本計画の冊子の中で、その策定の流れとか考え方については、今島田委員が言われたことは、当然事務局も認識した上で作るという理解でよろしいですか。

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか

（川嶋委員）
この第3次の計画としての重点プロジェクトを並記することは理解できますが、その中でプライオリティ、優先度をつけて、これを先にとか、何か強弱をつける方法はないのかと思います。
もう一つ、このような会議があることは、一般市民はほとんど知りません。こんなことをしている、だから市民の皆さんに協力してほしいということを、もっと発信した方が良いと思います。

（事務局）
発信の仕方も非常に難しいと思っています。 次作る環境基本計画という冊子は結構な枚数があり、なかなか読むのに苦労するので、それを簡略化する工夫をした上で、SNS 等も使いながら発信をしていきたいと思います。
プロジェクトの順位付けの必要性については、その通りだと思っています。冒頭に説明した通り、今回の基本計画については、環境を守るという関連人口を増やすということが、次の10年間で大切になってくると思っています。そういう意味では、この「基本目標5　協働によるまちづくり」というのが、環境課としても一番力を入れていきたいところであり、これに力を入れることによって、他の基本目標も達成できるのではないか考えています。

（岸本会長）
基本目標5は、基本目標1から4を全部組み込むような目標ですので、多分ここがうまく回り始めると、他のところに波及して、良い効果が出てくると思います。確かに基本目標5に注力をするというのが非常に自然な流れだと私も思っています。ただし、多くの課題もあると思います。
個々のところではいくつか意見をいただいたが、全体的な枠組みについては、皆さんあまり意見はなかったと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。
はい、ありがとうございます。 それでは、重点プロジェクトについては、このような枠組みで進めたいと思います。ただ、冊子の中の表現や今回の意見による若干の修正はあると思います。
審議事項については(1)、(2)、(3)が終わりましたが、ここで現状での計画案をお示しいただけるということであり、簡単に説明を願いします

（事務局）
今配布した計画に、本日の審議会における結果を盛り込んで、9月下旬から10月上旬にかけて市役所の関係課との協議を終えた後、 11月にパブリックコメント実施の予定です。もちろん皆様にはパブリックコメントを実施する前に郵送、もしくは対面でお伝えします。
そのスケジュールは「今後のスケジュールについて【資料④】」にあります。これが今後のスケジュールであり、赤字の部分が今日です。 パブリックコメント前の今回は重要な審議会であり、今日の結果を踏まえて最終案を作って、パブリックコメントを実施し、最後12月23日にパブリックコメント結果を踏まえた計画の最終案をお出しして、ここで確認した後に、市長への答申という形になります。

それで、12月23日に最後の審議会を開催しますので、それまで、また皆様には対面や郵送等でのやりとりになりますが、よろしくお願いします。

（岸本会長）
よろしくお願いします。
冊子の中身については特に説明はありませんでしたが、よろしいですか。

（事務局）
前回、5月12日に章立てについて審議いただきました。第4章の18ページが施策一覧であり、ここから第5章の重点プロジェクトにリンクしています。
作りとしてはその各章で指標があって、具体的な施策で何をするのかっていうのが書いてあり、施策の方に取り組みで着色したものが重点プロジェクトに該当する施策になります。先ほど島田委員から意見がありましたが、一応、重点プロジェクトという表示はしていますが、今後派生する余地はあると思っています。

（事務局）
協働によるまちづくりというのは位置が違うという意見もいただきましたが、16ページで、基本目標1から4の各取り組みをつなげる形で、真ん中に位置づけています。

（岸本会長）
16ページの上の文章の最後のところにも、特に基本目標5は積極的に取り組むべき目標と考えていることを書き込んでいただいている。ありがとうございます。
これはあくまでも今日の会議の前段階で作った素案であり、今日の意見について再度事務局で確認をいただき、それを踏まえた上で、修正すべきところは修正いただきたい。修正があれば皆さんの方に連絡するということであり、確認をいただいた上で、パブリックコメントに進んでいただきたいと思います。

（事務局）
前回の審議会で、島田委員から意見がありましたが、琵琶湖の流出ゴミは基本目標4に出てくるのではなくて、ゴミが出てくる前に取らないといけないということで、基本目標2の循環型社会のところに書きました。また、マイクロプラスチックになる前のマクロプラスチックという意見等も踏まえて作っており、全て説明はできませんが、前回までの意見は全て入っています。表紙もそうです。
基本的に第2章が2次計画の10年間の反省と成果ということで、 2月、3月に皆さんにアンケートをして、いただいた文言や、写真等も使わせていただいています。逆にこういう写真は使って欲しくないという意見等があれば、連絡いただきたいと思います。

（岸本会長）

皆様、短時間でこれを見るのも難しいと思うので、家に帰ってからでも気になる点等ありましたら個別に事務局の方まで連絡いただきたいと思います。

それでは、予定していた審議事項は以上ですが、皆様の方から追加で何かありますか。よろしいでしょうか。

●その他

（事務局より説明）

（1）今後のスケジュールについて【資料④】

（2）次回環境審議会について

日 時 ： 令和8年12月23日（水）10時～12時

場 所 ： 野洲市役所本館3階 第1委員会室

（事務局）

岸本会長ありがとうございました。委員の皆様には様々な意見をいただきありがとうございました。いただいた意見を計画に反映させて、次回にお返ししたいと思います。

以上